

第6回チャリティーウォーク 56.7 資料（ご一読ください）

フードバンクから作る助け合いの輪

1. チャリティーウォーク参加される皆様へ

この度は「チャリティーウォーク 56.7」参加いただきましてまことにありがとうございます。

56.7kmのチャレンジャーは、参加費1人当たり1万5千円という金額を集め、さらに56.7kmという距離を2日にかけて誰かのために歩く、このことは**まさに称賛に値する行為**であると思います。8km・7km参加の方もイベントを盛り上げる重要な役割を担っています。

このイベントで集められたお金は、全て当会でやっているフードバンク活動への運営資金のための寄付金とさせていただきます。

今年のイベントのテーマは、子供の貧困撃退をテーマとして上げさせていただいています。

ある程度のデータはイベントのパンフレットに記載させていますが、子供の貧困に限らず格差社会が形成されてきているのと、社会の中で孤立が進んでいることが大きな原因と考えられています。

このイベントに参加することは、ただ自分が56.7kmや8kmを歩くというだけではありません。きちんとフードバンクのことを伝えていただき、自分が何のためにチャレンジをして寄付を集めるのかを理解していただくことが重要です。

フードバンクのこと、そしてフードバンクがなぜ必要で、寄付がいるのかを説明したいと思います。

2. フードバンクとは

1) 始まり

フードバンクはアメリカで始まりました。キリスト教会の地下に食品倉庫（パントリー）があり、生活に困って訪ねてきた人に食べ物を渡していた。これがフードバンクの原形とされています。

アメリカでは約50年も前からフードバンクが始まっています。日本では2002年に東京のセカンドハーベスト・ジャパンがNPOとして初めて誕生しました。とちぎVネットでは2011年より本格的にフードバンク宇都宮の名称で始まりました。

2) 意義（①食品ロスを減らす、②困窮者に役立つ）

「もったいない」から「ありがとう」に

日本では賞味・消費期限があるのに様々な理由で1年間に500万トンから800万トンの食品が廃棄されています。日本の年間に収穫される米の生産量が約843万トンなのでその数字がものすごいものだとわかります。

その反面、十分に食品を食べられない人が多いのも事実です。余っている食品を無償でいただき、困っている人に無償で配る仕組みがフードバンクです。

※生活保護受給者が増えていることから、困窮者の数が増えていることがわかります。

日弁連の研究チームにより捕捉率が約2割と発表



されていることを考えると 800万人の人が生活保護受給レベルの生活をしているのに様々な理由で生保を受けられず困窮している事実があります。

3) ハブ機能としてのフードバンク (本会にとってのフードバンク)

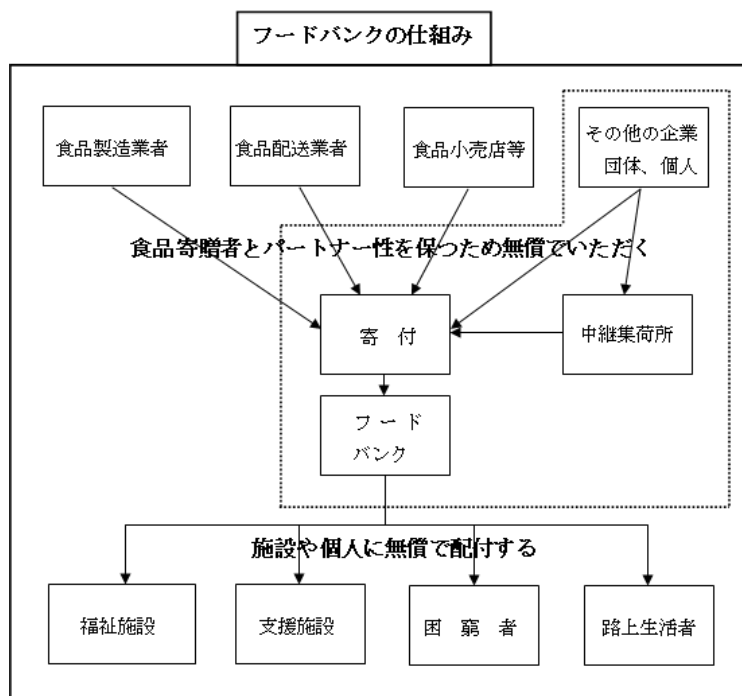
フードバンクの仕組みは上記の通りですが、フードバンクに食品を求めて来る人はその背後に多くの問題を抱えています。食べ物というわかりやすい問題の入り口から入り、その個人の様々な生活上の困難に関わって解決していくのが、とちぎVネットのフードバンクです。

4) 民間のセーフティーネットの意義

セーフティーネットというと行政が行うべきものと思う人が大半だと思います。しかし、行政は特性上「公平性・平等性」を重視して制度を施行しています。設定した基準ラインまでいかないと行政では助けることが(ゼロではありませんが)できないことが多いのです。いっぽう私たち民間ではある程度の基準は当然ありますが、その人に応じた支援をすることができます。難しい申請書類もありませんし、その場で自由度の高い支援をすることができます。社会の中のより多くの人が様々な問題に気付き、自らの手で助け合いによるセーフティーネットを構築していけば、コストの低い安心感のある社会が作れるのではないかと考えています。

また、このまま生活保護が増えていけば、生活保護制度の総額の抑制も行われるでしょう。自分たちで助け合いのしくみをつくる必要があります。

5) フードバンクの仕組み



・・・フードドライブの枠組

6) なぜ寄付金が必要なのか

フードバンク活動の中で最も大切にされるのが無償性です。無償で食品をいただき無償で食品を

配付することです。したがって直接の事業の中で運営費を得ることができないのです。

食品事故を防ぐために食品の受け渡しの管理や賞味・消費期限の管理、倉庫の家賃、そして配送のコストなどの経費が運営費としてかかります。

運営費は基本的に**寄付金**です。(補足的に助成金もある)
フードバンクから作る助け合いの輪に協力をお願いします。

大会の説明

※文末の (567)…56.7km チャレンジャー

(送迎)…送り出しウォーク 8、「いろは坂」出迎えウォーク 7

(共通)…送り出しウォーク 8、56.7km チャレンジャー両方に該当します。

■身の回り・持ち物編 (必要最低限の準備をお願いします)

1. 服 装

- ・ウォーキングなので特に決まった服装はありませんが、なるべく運動に適した服装と靴を準備してください。目立つ服装を推奨します。支障がなければ着ぐるみを着て歩いても大丈夫です。(共通)
- ・時期的に日没時間が早いので、事故を防ぐためにも夜間歩行に適した反射するものやヘッドライト等を必ず身につけて歩いてください。(567)
- ・雨天でも実施しますので、天候の具合によって傘や雨合羽の準備も必要です。(共通)

2. 荷 物

- ・着替え、寝袋、特に夜間や中禅寺湖畔は気温が低くなることもあるので、天気予報を活用して気温に合った衣服を用意してください。(567)
寝袋がない場合にはご相談ください。いくつかはお貸しできます。(先着 6 名)
- ・手荷物はウォーキング中に使用するものと貴重品以外のものについては、一日目ゴールと最終ゴール地点まで預かります。途中で荷物を取り出すことはできませんのでご注意ください。(567)

■本番当日

1. **雨が降っても実施しますが、台風のような強風や大雨の場合には中止**とします。中止の判断は前日(10月5日)正午の天気予報ですので、午後2時ごろには掲載いたします。(共通)

・周知方法は**Web**で行います。

とちぎボランティアネットワークのホームページ <http://www.tochigivnet.com> または、
チャリティーウォーク専用ホームページ <http://www.567.jindo.com> で告知します。
メールアドレスを告知してある方にはメールによる告知もいたします。電話しかない方は電話連絡します。(共通)

2. **チャリティーウォークはマラソンではありません。走ると罰則があります。**順位を気にするあまり無理な速さで歩いたり、交通ルールを無視して歩いたりしないでください。コースの途中で信号があれば、赤なら止まってください。

3. **出発会場には可能な限り公共交通機関を使ってきてください。**8:30~9:00 宇都宮コース：まちかど

広場、矢板コース：長峰公園集合(567)

4. **1日目の終着は**、日光市今市の日光市中央公民館（日光市平ヶ崎160）となります。その後、食事休憩後、移動して入浴後宿泊所は市街地の福祉施設等となります。
5. **中禅寺湖の大鳥居がゴール地点**です。その後、大鳥居の山側の空き地でセレモニーを行い解散となります。(567)
5. **食事は6日の昼食は自分で用意**してください。1日夕食、と2日の朝食・昼食は希望者にはこちらで準備します。外食をしたりすることも可能です。(567)
6. **宿泊**は今市市街地にある福祉施設を用意しています。自宅に帰っていただいてもOKです。自己負担で最寄りの宿泊施設で泊っていただいてももちろん大丈夫です。
7. **トイレ**は途中にあるコンビニエンスストアや協賛ホテル、公衆トイレを利用ください。(共通)
8. マッサージボランティアが3、4人来ますので時間が許せばマッサージを受けられます。(567)
9. **お風呂**は公衆浴場（かたくりの湯、日光温泉）などを予定しています。なお温泉の終了時間は21:00で、20:30受付が最終となります。料金300円から500円の自己負担となります。
※車両による送迎をします。(567)
10. **2日目のスタートは7時半から**です。春日町交差点付近の公園（市縁ひろば）からスタートします。
11. ウォーキング中、身体トラブル（転んで怪我をした等）で**歩行困難になった時**は緊急連絡先に電話してください。連絡先は当日パンフ等により告知します。(共通)
12. **時間制限**は1日午後6時40分、2日午後3時30分までとします。(567)
13. **ゴールした後は**、簡単なセレモニーをして自由解散となります。迎えのない方は原則として、路線バスに乗り日光駅まで行き電車やバス等での帰路となります。ただし、ボランティアの人に同乗して帰る方法もありますので、最後にマッチングいたします。お気軽に問い合わせください。
家に帰るまでの計画をきちんと行い、家にたどり着けなくなることがないようにお願い致します。(567)

●バス/中禅寺温泉発 16:20 16:42 16:50 17:22 17:47 等（日光駅まで所要30分）

■その他の説明

6. **56.7kmの参加費**は原則として事前に集めます。8km・7kmの方は当日集めます。お支払いできる
ときで結構ですので速やかにお支払ください。(567)
7. **保険**はイベント保険を適用します。参加費に含まれます。(共通)
8. 参加費及び寄付金については領収書を発行いたします。この領収書で確定申告をすると所得税など
から最大約50%の寄付控除（税の還付）が受けられます。(共通)
9. 開催日までに体調を整え、当日は疲労をあまり残さないで参加してください。(共通)